

子ども関連施設施設分類別計画新旧対照表

現行					変更案				
第7章 今後の施設の方向性					第7章 今後の施設の方向性				
1 児童クラブ (略)					1 児童クラブ (略)				
2 児童館、子育て支援センター等					2 児童館、子育て支援センター等				
(1) 基本的な考え方 (略)					(1) 基本的な考え方 (略)				
(2) 具体的な方針					(2) 具体的な方針				
ア 今後の建物の方向性					イ 今後の建物の方向性				
○ 従来の児童館と子育て交流センター・子育て支援センターの中から、施設の状態で地域性を勘案し、7施設を「中核的子育て支援拠点施設」と位置付けます。					○ 従来の児童館と子育て交流センター・子育て支援センターの中から、施設の状態で地域性を勘案し、7施設を「中核的子育て支援拠点施設」と位置付けます。				
○ 子ども関連施設以外の公共施設を使用して事業を実施している子育て支援センター等については、既に他施設と共用化、複合化されているので、現状維持とします。					○ 子ども関連施設以外の公共施設を使用して事業を実施している子育て支援センター等については、既に他施設と共用化、複合化されているので、現状維持とします。				
○ 「中核的子育て支援拠点施設」を含む子育て支援センター等は、12の区域に分けた場合、区域によって設置数に偏りがあるため、今後整理していきます。					○ 「中核的子育て支援拠点施設」を含む子育て支援センター等は、12の区域に分けた場合、区域によって設置数に偏りがあるため、今後整理していきます。				
表16 : 子育て支援センター等設置地域					表16 : 子育て支援センター等設置地域				
設置地域	12の区域	地域内の児童館、子育て支援センター等			設置地域	12の区域	地域内の児童館、子育て支援センター等		
		子ども関連施設との共用化・複合化施設	子ども関連施設以外の公共施設との共用化・複合化施設	民間施設との共用化・複合化施設			子ども関連施設との共用化・複合化施設	子ども関連施設以外の公共施設との共用化・複合化施設	民間施設との共用化・複合化施設
1	①久米・ 櫛浜・ 鼓南	東福祉館児童館 櫛浜児童館		共楽保育園子育て支援センター	1	①久米・ 櫛浜・ 鼓南	東福祉館児童館 櫛浜児童館		共楽保育園子育て支援センター
(略)					(略)				
※施設は現名称で記載の上、中核的子育て支援拠点施設に位置付ける予定の施設は網掛け (以下、略)					※施設は現名称で記載の上、中核的子育て支援拠点施設に位置付ける予定の施設は網掛け (以下、略)				

現行	変更案
<p>第8章 各施設の今後の取扱い</p> <p>(略)</p> <p>1 児童クラブ (略)</p> <p>2 児童館</p> <p>事業は廃止し、建物は、解体もしくは転用とします。</p> <p>表18 (略)</p> <p>富田東児童館 (略)</p> <p>福川南児童館 (略)</p> <p>尚白園児童館</p> <p>児童館事業は廃止とします。建物は、隣保館である尚白園とすでに「複合化(共用化)」されていることから、現状維持とし、「子育て支援センター」としての活用を図ります。また、「中核的子育て支援拠点」として位置付け、その機能及び現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成30年度中を目途に具体的な内容を検討します。</p> <p>建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう維持・管理に努めます。</p> <p>東福祉館児童館</p> <p>児童館事業は廃止とします。建物は、隣保館である東福祉館とすでに「複合化(共用化)」されていることから、現状維持とし、「子育て支援センター」としての活用を図ります。また、「中核的子育て支援拠点」として位置付け、その機能及び現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成30年度中を目途に具体的な内容を検討します。</p> <p>建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう維持・管理に努めます。</p> <p>(以下、略)</p>	<p>第8章 各施設の今後の取扱い</p> <p>(略)</p> <p>1 児童クラブ (略)</p> <p>2 児童館</p> <p>事業は廃止し、建物は、解体もしくは転用とします。</p> <p>表18 (略)</p> <p>富田東児童館 (略)</p> <p>福川南児童館 (略)</p> <p>尚白園児童館</p> <p>児童館事業は廃止とします。建物は、隣保館である尚白園とすでに「複合化(共用化)」されていることから、現状維持とし、「子育て支援センター」としての活用を図ります。また、「中核的子育て支援拠点」として位置付け、その機能及び現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成30年度中に具体的な内容を示します。</p> <p>建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう維持・管理に努めます。</p> <p>東福祉館児童館</p> <p>児童館事業は廃止とします。建物は、隣保館である東福祉館とすでに「複合化(共用化)」されていることから、現状維持とし、「東福祉館児童クラブ」としての活用を図ります。現在児童館が担っている「児童の居場所」については、平成30年度中に具体的な内容を示します。</p> <p>建物については、安全性と施設の機能を確保できるよう維持・管理に努めます。</p> <p>(以下、略)</p>